



【指導監査調書の提出について：よくある質問（家庭的保育事業等）】

項番	質問	回答	参照	
1	指導監査調書や提出書類の提出方法はなにか。	LoGoフォームでの提出となります。URL等は項番2の回答を御参照ください。		
2	指導監査調書の様式はどこからダウンロードできるのか。	<p>提出先LoGoフォーム内及び台東区公式ホームページ内の「特定教育・保育施設等に対する指導監査」のページ（右記参照）にエクセル様式を掲載しています。</p> <p>なお、各種事業所の類型の様式が併せて掲載されておりますので、貴事業所の類型（家庭的保育事業、小規模保育事業A型、小規模型事業所内保育事業）に適合するものを御使用ください。</p>	○LoGoフォーム 〈インターネット環境〉	
			ショートURL	QRコード
			https://logoform.jp/f/VCNqG	
			〈LGWAN環境〉	
ショートURL	QRコード			
https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/VCNqG				
○台東区公式ホームページ				
https://www.city.taito.tokyo.lg.jp/kosodatekyouiku/kosodate/mokutei/hoiku_youjikyoku/shidoukansa/shidoukansa2.html				
3	指導監査調書の作成において、昨年度の入力内容を取り込む機能はあるか。	取込機能はありません。		
4	指導監査調書等について、LoGoフォームでの提出が難しい場合、どうしたらいいか。	台東区子ども家庭部子ども政策課指導監査係までメール（右記参照）で御提出ください。なお、1通あたりのデータファイルの容量上限は5MBとなりますので、これを超える場合は分割して送信してください。	・台東区子ども家庭部子ども政策課指導監査係 kodomo-shidou.dwg@city.taito.tokyo.jp	
5	提出書類（例：〇〇園拠点区分の計算書類）が作成中のため、期限までに提出できないが、どうしたらいいか。	提出できるものを期限（7月14日（火））までにLoGoフォームにて御提出ください。その後、未提出の書類が作成済次第、再度、LoGoフォームにて御提出ください（回答回数に制限はありません。）。 なお、初回提出時に、未提出の書類の状況（どの書類がいつ頃の提出になるか）について、設問Q16「連絡事項」に御記入くださいますようお願いいたします。		

【指導監査調書の提出について：よくある質問（家庭的保育事業等）】

項番	質問	回答	参照
6	その他、指導監査調書や提出書類の内容に関して不明点がある場合はどうしたらいいか。	<p>以下までお電話ください。</p> <p>台東区子ども家庭部子ども政策課指導監査係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話：03-5246-9031 ・ 対応時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日、祝日、及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く） 	